

平成 2 3 年第 1 回笠間市議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成 2 2 年 1 2 月 2 7 日

笠間市長 山 口 伸 樹

- 1 . 期 日 平成 2 3 年 1 月 5 日 (水)
 - 2 . 場 所 笠間市議会議場
 - 3 . 付議事件
 - 1 議長の選挙について
 - 2 副議長の選挙について
 - 3 常任委員会委員の選任について
 - 4 議会運営委員会委員の選任について
 - 5 議会だより編集委員会委員の選任について
 - 6 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について
 - 7 水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
 - 8 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
 - 9 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について
 - 10 笠間・水戸環境組合議会議員の選挙について
 - 11 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について
 - 12 笠間市農業委員会委員の推薦について
 - 13 委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について
- 議案第 1 号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて
- 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて (工事請負契約の変更について)

平成23年第1回笠間市議会臨時会会期日程

	月 日	曜日	会議名	議 事
1	1月 5日	水	本会議	開会 仮議席の指定 議長選挙 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 副議長選挙 常任委員会委員・議会運営委員会委員の選任 議会だより編集委員会委員の選任 茨城県後期高齢者医療連合議会議員補欠選挙 各一部事務組合議会議員選挙 笠間市農業委員会委員の推薦 議案上程、説明、質疑、討論、採決 閉会

平成23年第1回
笠間市議会臨時会会議録

平成23年1月5日 午前10時00分開会

出席議員

議長	24	番	柴沼	広君
副議長	14	番	海老澤	勝君
	1	番	畑岡洋	二君
	2	番	橋本良	一君
	3	番	小磯節	子君
	4	番	飯田正	憲君
	5	番	石田安	夫君
	6	番	鹿志村清	一君
	7	番	蛭澤幸	一君
	8	番	野口	圓君
	9	番	藤枝	浩君
	10	番	鈴木裕	士君
	11	番	鈴木貞	夫君
	12	番	西山	猛君
	13	番	石松俊	雄君
	15	番	萩原瑞	子君
	16	番	中澤	猛君
	17	番	上野	登君
	18	番	横倉き	ん君
	19	番	町田征	久君
	20	番	大関久	義君
	21	番	市村博	之君
	22	番	小園江一	三君
	23	番	石崎勝	三君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	渡邊千明君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	塙栄君
市民生活部長	打越正男君
福祉部長	藤枝政弘君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	杉山豊君
会計管理者	横田文夫君
笠間支所長	藤枝勉君
岩間支所長	持丸正美君

出席議会事務局職員

事務局長	高野幸洋
事務局次長	前嶋晃司
次長補佐	内桶秀男
主査	高野一
主幹	川野輪良子
事務補	篠崎三枝子

議事日程

平成23年1月5日(水曜日)

午前10時開会

(その1)

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 選挙第1号 議長選挙について

(その2)

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 選挙第2号 副議長選挙について
- 日程第5 常任委員会委員の選任について
- 日程第6 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第7 議会だより編集委員会委員の選任について
- 日程第8 選挙第3号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について
- 日程第9 選挙第4号 水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程第10 選挙第5号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第11 選挙第6号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第7号 笠間・水戸環境組合議会議員の選挙について
- 日程第13 選挙第8号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について
- 日程第14 笠間市農業委員会委員の推薦について
- 日程第15 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第16 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
(工事請負契約の変更について)
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について

1. 本日の会議に付した事件

(その1)

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 選挙第1号 議長選挙について

(その2)

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 選挙第2号 副議長選挙について
- 日程第5 常任委員会委員の選任について
- 日程第6 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第7 議会だより編集委員会委員の選任について
- 日程第8 選挙第3号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について
- 日程第9 選挙第4号 水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程第10 選挙第5号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第11 選挙第6号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第7号 笠間・水戸環境組合議会議員の選挙について
- 日程第13 選挙第8号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について

日程第14 笠間市農業委員会委員の推薦について

日程第15 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて

日程第16 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
(工事請負契約の変更について)

日程第17 委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について

議会事務局長(高野幸洋君) おはようございます。事務局長の高野でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。年長の議員であります鈴木貞夫議員をご紹介いたします。

鈴木貞夫議員、議長席へお願ひいたします。

〔臨時議長 鈴木貞夫君着席〕

臨時議長(鈴木貞夫君) ただいまご紹介いただきました鈴木です。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時の議長の職を務めさせていただきたいと思ひます。ふなれでございませうが、何とぞご協力のほどお願ひ申し上げます。

午前10時00分開会

開会の宣告

臨時議長(鈴木貞夫君) ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回笠間市議会臨時会を開会いたします。

開議の宣告

臨時議長(鈴木貞夫君) 直ちに本日の会議を開きます。

市長あいさつ

臨時議長(鈴木貞夫君) ここで、山口市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 平成23年第1回笠間市議会臨時議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、平成23年の輝かしい新春をお迎えのことと、心からお喜びを申し上げる次第でございます。また、昨年の市議会議員選挙におきましては、めでたく当選の栄に輝かれ、改めてお祝いを申し上げる次第でございます。

本日は、今任期初の臨時会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、急速な少子高齢化の進行、本格的な人口減少時代を迎え、国においては、社会保障制度を初め、社会経済システム全般にわたる構造改革を加速させております。

こうした中、昨年6月地域主権戦略大綱が閣議決定され、住民に身近な行政を地方が自主的かつ総合的に広く担い、地域住民がみずからの判断と責任において地域の諸問題に取り組むことができるようにする、地域主権改革を推し進めることになりました。

その一環として、平成23年度から、今までのひもつき補助金にかえて、用途を限定しない一括交付金1兆円を段階的に導入することと決定し、平成23年度は、まず都道府県に対して5,120億円、平成24年度からは、市町村にも対象が広げられ、交付される予定となっております。

地域主権改革が進展すれば、自治体間での行政サービスの取り組みによって差異が生じることが想定されます。我々執行部、そして二元代表制の一翼を担う議会の役割は、今にも増して非常に重要になってくるものと考えております。

このような地方の大きな変革のとき、市民の新議会に対する期待はまことに大きなものがあると存じます。議員各位におかれましては、議会活動を通じ、市民の意思を十分市政に反映され、市民生活の向上のためご活躍されますよう、心からご期待を申し上げる次第でございます。

本日、新しい議会の体制が誕生するわけではありますが、新しい正副議長を中心に、議会での議論、審議が円滑なうちに運ばれ、引き続き私どもへのご指導とご協力を賜れるようお願いを申し上げます。

さて、ことし新笠間市が誕生して6年目を迎えるわけでございます。笠間市の合併の記念日である3月19日に、北関東自動車道が全線開通をいたします。これにより広域交通の利便性が大きく向上し、北関東地域の連携強化はもとより、企業誘致の推進、新たな観光施策の促進などに弾みがつくものと、大いに期待をしているところでございます。

笠間市では、この合併記念日に合わせ、観光イベント等を企画し、笠間市をしっかりとPRし、交流人口の拡大を図っていきたいと考えております。

さて、今臨時会におきましては、議案1件と報告1件のご審議をお願いするものでございます。

何とぞ慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げまして、あいさつといたします。

臨時議長（鈴木貞夫君） では、これより議事日程に入ります。

仮議席の指定について

臨時議長（鈴木貞夫君） 日程第1、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席に指定いたします。

選挙第1号 議長選挙について

臨時議長（鈴木貞夫君） 日程第2、選挙第1号 議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（鈴木貞夫君） ただいまの出席議員は24名であります。

次に、開票の立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番畑岡洋二君、23番小園江一三君を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（鈴木貞夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（鈴木貞夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（鈴木貞夫君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。他事の記載、白票は無効となります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

議会事務局長に点呼を命じます。

議会事務局長（高野幸洋君） 私の方からお呼びいたします。

〔議会事務局長氏名を点呼、各員順次投票〕

1番 畑 岡 洋 二 議員

2番 橋 本 良 一 議員

3番 小 磯 節 子 議員

4番 飯 田 正 憲 議員

5番 石 田 安 夫 議員

6番	鹿志村	清一	議員
7番	蛭澤	幸一	議員
8番	野口	圓	議員
9番	藤枝	浩	議員
10番	鈴木	裕士	議員
12番	西山	猛	議員
13番	石松	俊雄	議員
14番	海老澤	勝	議員
15番	萩原	瑞子	議員
16番	中澤	猛	議員
17番	上野	登	議員
18番	横倉	きん	議員
19番	町田	征久	議員
20番	大関	久義	議員
21番	市村	博之	議員
22番	柴沼	広	議員
23番	小園江	一三	議員
24番	石崎	勝三	議員
11番	鈴木	貞夫	議員

臨時議長（鈴木貞夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（鈴木貞夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開 票

臨時議長（鈴木貞夫君） 開票を行います。

1番畑岡洋二君、23番小園江一三君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔畑岡洋二君、小園江一三君立ち会いの上開票〕

臨時議長（鈴木貞夫君） 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、

有効投票 22票

無効投票 2票

有効投票中、

柴 沼 広 君 20票

横 倉 き ん 君 2票

以上であります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、柴沼 広君が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

当選告知

臨時議長（鈴木貞夫君） 議長に当選されました柴沼 広君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長あいさつ

臨時議長（鈴木貞夫君） 議長柴沼 広君、登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

〔議長 柴沼 広君登壇〕

議長（柴沼 広君） ただいま議員の皆さんから選挙によって議長という重責をいただきまして、まことにありがとうございました。

浅学非才の私であります。議員各位はもちろんのこと、執行部一丸となって笠間市の発展のために全身全霊を尽くし頑張る所存でありますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

就任のあいさつにかえさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

臨時議長（鈴木貞夫君） 以上をもちまして、臨時議長の職務を終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

議長席を議長と交代いたします。

〔臨時議長 鈴木貞夫君退席、議長 柴沼 広君着席〕

議長（柴沼 広君） ここで、資料等配付のため暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時25分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事

日程表のとおりでございます。

また、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

これより議事日程に入ります。

議席の指定について

議長（柴沼 広君） 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、ただいまご着席の議席を指定いたします。

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番畑岡洋二君、2番橋本良一君を指名いたします。

会期の決定について

議長（柴沼 広君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、お配りした日程表のとおり本日1日間といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

選挙第2号 副議長の選挙について

議長（柴沼 広君） 日程第4、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（柴沼 広君） ただいまの出席議員は24名であります。

次に、開票の立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番畑岡洋二君、23番石崎勝三君を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

議長（柴沼 広君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（柴沼 広君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。他事の記載、白票は無効となります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順に投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

議会事務局長（高野幸洋君） それでは、点呼いたします。

〔議会事務局長氏名を点呼、各員順次投票〕

1番	畑	岡	洋	二	議員	
2番	橋	本	良	一	議員	
3番	小	磯	節	子	議員	
4番	飯	田	正	憲	議員	
5番	石	田	安	夫	議員	
6番	鹿	志	村	清	一	議員
7番	蛭	澤	幸	一	議員	
8番	野	口		圓	議員	
9番	藤	枝		浩	議員	
10番	鈴	木	裕	士	議員	
11番	鈴	木	貞	夫	議員	
12番	西	山		猛	議員	
13番	石	松	俊	雄	議員	
14番	海	老	澤	勝	議員	
15番	萩	原	瑞	子	議員	
16番	中	澤		猛	議員	
17番	上	野		登	議員	
18番	横	倉	き	ん	議員	
19番	町	田	征	久	議員	
20番	大	関	久	義	議員	
21番	市	村	博	之	議員	

22番 小園江 一 三 議員
23番 石 崎 勝 三 議員
24番 柴 沼 広 議長

議長（柴沼 広君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開 票

議長（柴沼 広君） 開票を行います。

1番畑岡洋二君、23番石崎勝三君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔畑岡洋二君、石崎勝三君立ち会いの上開票〕

議長（柴沼 広君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 24票

無効投票 なし

有効投票中、

海老澤 勝 君 21票

鈴木 貞 夫 君 2票

藤 枝 浩 君 1票

以上であります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、14番海老澤 勝君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

当選告知

議長（柴沼 広君） ただいま副議長に当選されました14番海老澤 勝君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長あいさつ

議長（柴沼 広君） 副議長海老澤 勝君、登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

副議長海老澤 勝君。

〔副議長 海老澤 勝君登壇〕

副議長（海老澤 勝君） 多くの皆様のご推挙をいただき、副議長という大役を仰せつかりました。まことにありがとうございました。身に余る光栄でございます。

としは卯年、卯の年は繁盛繁栄する年と言われております。私も、議長を補佐し、笠間市、また笠間市議会がよりよい年となりますよう頑張る所存でございます。

議員各位におかれましては、ますますのご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

議長（柴沼 広君） ここで暫時休憩いたします。

午前 10 時 41 分休憩

午後 1 時 10 分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会委員の選任について

議長（柴沼 広君） 日程第 5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において指名いたします。

総務委員会委員に 1 番畑岡洋二君、7 番海老澤幸一君、9 番藤枝 浩君、17 番上野 登君、18 番横倉きん君、24 番柴沼 広、私です。文教厚生委員会委員に 3 番小磯節子君、5 番石田安夫君、11 番鈴木貞夫君、13 番石松俊雄君、15 番萩原瑞子君、16 番中澤 猛君、産業経済委員会委員に 2 番橋本良一君、4 番飯田正憲君、6 番鹿志村清一君、8 番野口 圓君、14 番海老澤 勝君、19 番町田征久君、土木建設委員会委員に 10 番鈴木裕士君、12 番西山 猛君、20 番大関久義君、21 番市村博之君、22 番小園江一三君、23 番石崎勝三君、以上のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

議会運営委員会委員の選任について

議長（柴沼 広君） 日程第 6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員会の委員に4番飯田正憲君、8番野口 圓君、9番藤枝 浩君、11番鈴木貞夫君、12番西山 猛君、13番石松俊雄君、17番上野 登君、20番大関久義君を指名いたします。

以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

議会だより編集委員会委員の選任について

議長（柴沼 広君） 日程第7、議会だより編集委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会だより編集委員会委員の選任については、議長において指名いたします。

議会だより編集委員会委員に1番畑岡洋二君、2番橋本良一君、6番鹿志村清一君、8番野口 圓君、11番鈴木貞夫君、20番大関久義君を指名いたします。

以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会だより編集委員会委員に選任することに決しました。

選挙第3号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について

議長（柴沼 広君） 日程第8、選挙第3号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙を行います。

本件は、広域連合規約第8条の規定により、議員の中から1名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、15番萩原瑞子君を指名いたします。

お諮りいたします。

15番萩原瑞子君を、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました15番萩原瑞子君が、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

当選告知

議長（柴沼 広君） ただいま当選されました萩原瑞子君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

選挙第4号 水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

議長（柴沼 広君） 日程第9、選挙第4号 水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

本件は、組合同約第5条第2項の規定により、議員の中から2名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決

しました。

水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員に、6番鹿志村清一君、10番鈴木裕士君の両君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました両君を、水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました両君が、水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

当選告知

議長（柴沼 広君） ただいま当選されました両君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

選挙第5号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について

議長（柴沼 広君） 日程第10、選挙第5号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙を行います。

本件は、組合同約第5条第2項の規定により、議員の中から6名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

笠間地方広域事務組合議会議員に、2番橋本良一君、3番小磯節子君、4番飯田正憲君、7番蛸澤幸一君、8番野口 圓君、18番横倉きん君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を、笠間地方広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の諸君が、笠間地方広域事務組合議会議員に当選されました。

当選告知

議長（柴沼 広君） ただいま当選されました6名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

選挙第6号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について

議長（柴沼 広君） 日程第11、選挙第6号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

本件は、組合規約第5条第2項の規定により、議員の中から4名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

筑北環境衛生組合議会議員に、5番石田安夫君、7番蛭澤幸一君、11番鈴木貞夫君、22番小園江一三君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を、筑北環境衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました4名の諸君が、筑北環境衛生組合議会議員に当選されました。

当選告知

議長（柴沼 広君） ただいま当選されました4名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

選挙第7号 笠間・水戸環境組合議会議員の選挙について

議長（柴沼 広君） 日程第12、選挙第7号 笠間・水戸環境組合議会議員の選挙を行います。

本件は、組合同約第5条第2項の規定により、議員の中から4名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

笠間・水戸環境組合議会議員に、12番西山 猛君、13番石松俊雄君、17番上野 登君、19番町田征久君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を、笠間・水戸環境組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました4名の諸君が、笠間・水戸環境組合議会議員に当選されました。

当選告知

議長（柴沼 広君） ただいま当選されました4名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

選挙第8号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について

議長（柴沼 広君） 日程第13、選挙第8号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙を行います。

本件は、組合同約第5条第2項の規定により、議員の中から4名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

茨城地方広域環境事務組合議会議員に、10番鈴木裕士君、15番萩原瑞子君、20番大関久義君、23番石崎勝三君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を、茨城地方広域環境事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の諸君が、茨城地方広域環境事務組合議会議員に当選されました。

当選告知

議長（柴沼 広君） ただいま当選されました4名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

笠間市農業委員会委員の推薦について

議長（柴沼 広君） 日程第14、笠間市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本件は、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による議会推薦の農業委員は、3名を推薦したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。

1名ずつ採決いたします。

地方自治法第117条の規定により、7番蛭澤幸一君の退席を求めます。

〔7番 蛭澤幸一君退場〕

議長（柴沼 広君） お諮りいたします。

蛭澤幸一君を、農業委員に推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、蛭澤幸一君を農業委員に推薦することに決定いたしました。

蛭澤幸一君の出席を求めます。

〔7番 蛭澤幸一君入場〕

議長（柴沼 広君） 続いて、地方自治法第117条の規定により、12番西山 猛君の退席を求めます。

〔12番 西山 猛君退場〕

議長（柴沼 広君） お諮りいたします。

西山 猛君を、農業委員に推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、西山 猛君を農業委員に推薦することに決定しました。

西山 猛君の出席を求めます。

〔12番 西山 猛君入場〕

議長（柴沼 広君） 続いて、地方自治法第117条の規定により、17番上野 登君の退席を求めます。

〔17番 上野 登君退場〕

議長（柴沼 広君） お諮りいたします。

上野 登君を、農業委員に推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、上野 登君を農業委員に推薦することに決定しました。

上野 登君の出席を求めます。

〔17番 上野 登君入場〕

議長（柴沼 広君） ここで、議案配付のため暫時休憩いたします。

午後1時28分休憩

午後1時30分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて

議長（柴沼 広君） 日程第15、議案第1号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、中澤 猛君の退席を求めます。

〔16番 中澤 猛君退場〕

議長（柴沼 広君） 提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

市長（山口伸樹君） 議案第1号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、中澤 猛氏を笠間市監査委員に選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託及び討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 異議なしと認め、そのように決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

中澤 猛君の出席を求めます。

〔16番 中澤 猛君入場〕

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
（工事請負契約の変更について）

議長（柴沼 広君） 日程第16、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（工事請負契約の変更について）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

市長（山口伸樹君） 報告第1号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間小学校校舎耐震補強及び改修工事請負契約の変更について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、総務部長より説明させますので、よろしく願います。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 報告第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

笠間小学校校舎耐震補強及び改修工事につきましては、平成22年6月9日に仮契約をし、同月の第2回定例議会で議決賜りましたが、耐震補強工事の部門では当初設計で見込んでいた補強部材の使用数量の減、改修工事では屋外防水工事における下地調整工程の追加と外壁改修工事の補修箇所増加等により、請負工事費の変更が生じましたが、変更額等の確定が第4回定例議会終了後となりましたので、議会を招集する時間的余裕がないと判断し、専決処分をしたものですが、

契約の方法は随意契約、金額は消費税込みで630万円の増、契約の相手方は水戸市三の丸2の11の17、鈴縫工業株式会社水戸営業所所長山縣英之で、これにより工事請負契約の

総額を2億1,787万5,000円としたものでございます。

また、履行期限を平成22年12月10日から12月20日まで10日間延長いたしております。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、報告第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時36分休憩

午後2時42分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

22番小園江一三君が所用のため退席いたしました。

委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について

議長（柴沼 広君） 日程第17、委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査及び継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり

決しました。

閉会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて平成23年第1回笠間市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時43分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会臨時議長 鈴木 貞 夫

笠間市議会議長 柴 沼 広

署 名 議 員 畑 岡 洋 二

署 名 議 員 橋 本 良 一